

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有

新規 3社(社名) Metabit株式会社
Metabit SDN. BHD.、除外 社(社名)
AI Nyan株式会社

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2026年8月期3Q	40,152,219株	2025年8月期	29,061,719株
2026年8月期3Q	73,341株	2025年8月期	104,841株
2026年8月期3Q	34,627,085株	2025年8月期3Q	一株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

前連結会計年度より決算期(事業年度の末日)を3月31日から8月31日に変更しております。決算期変更の経過期間である前連結会計年度は第3四半期連結財務諸表を作成していないため、2025年8月期第3四半期の期中平均株式数は記載しておりません。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提条件その他の関連する事項や注意事項等については、添付資料5ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」及び20ページ「3. その他(継続企業の前提に関する重要事象等)」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	5
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
第3四半期連結累計期間	8
四半期連結包括利益計算書	9
第3四半期連結累計期間	9
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(追加情報)	11
(暗号資産に関する注記)	12
(収益認識関係)	12
(セグメント情報等の注記)	13
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	13
(重要な後発事象)	14
3. その他	20
(継続企業の前提に関する重要事象等)	20

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間（2025年9月1日～2026年5月31日）における我が国経済の業況判断につきましては、総務省（2026年6月19日発表）消費者物価指数によりますと、変動の大きい生鮮食品を除く総合が113.0となり、前年同月と比べて1.4%上昇となりました。電気・ガス料金補助の終了によりエネルギー価格の下落幅は縮小したものの、電気代は2.4%、都市ガス代は4.1%減少となり、いずれも前年を下回りました。総合および持ち家の帰属家賃除く総合が前年比1%台半ばとなったことで、5月の実質賃金はプラスとなる可能性が高まっています。一方、米国型コアは前年比+1.1%、一般サービスは同+1.4%と、基調的なインフレ圧力はなお弱い状況です。

国内不動産業界につきましては、三鬼商事株式会社によりますと、2026年5月時点の都心5区（千代田・中央・港・新宿・渋谷）のオフィス平均空室率は2.07%となり、2026年4月より0.13ポイント下がりました。5月は集約やビル内の縮小に伴う解約があったものの、ビル内の増床や新規分室などの成約が見られたことから、東京ビジネス地区全体の空室面積はこの1カ月間で約1万8百坪減少しました。

このような環境のもと、当社グループは、収益獲得のさらなる強化に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,726,913千円となり、経常利益657,372千円、親会社株主に帰属する四半期純利益934,296千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①金融サービス事業

金融サービス事業につきましては、主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業の営業活動を行ってまいりました。

ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、資金調達を計画している上場企業などに対して、そのニーズを収集し、助言及び資金調達の支援を行っております。また投融資事業につきましては、様々な事業者の資金需要に応える事業融資を継続的に実行しており、中小規模法人への融資に加えて、利息を含めたストック収益、またエクイティファイナンスに関連する取引実行の構築を図るためのバックファイナンスなども実施しております。

この結果、売上高は268,631千円、セグメント損失は1,804,823千円となりました。

②サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業につきましては、主力のOPSWAT製品について、大型の新規複数年契約案件を計画的に受注しております。また、中小企業向け新規のコンサル案件も開始し、販売店へエンドポイント製品を販売していくことで、受注増加へのフローの展開を広げています。

また、新規商品のラインアップ、拡販商品の提供サービスを顧客のニーズにあわせた最適なソリューションとして都度提供することで、セキュリティコンサルティング案件も増加させています。

なお、サイバーセキュリティ事業は、当社の連結子会社ネクスト・セキュリティ株式会社がサイバーセキュリティソリューションの販売、サイバーセキュリティコンサルティング、サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援の3つの事業を行っておりますが、2026年7月1日付「連結子会社の異動（株式譲渡）に関する基本合意書締結のお知らせ」のとおり、ネクスト・セキュリティ株式会社の当社保有株式すべてを、ReYuu Japan株式会社に譲渡することに関し、今後実施されるDD（デューデリジェンス）の結果及び最終契約に向けた協議等を前提とする基本合意書を締結しております。

ネクスト・セキュリティ株式会社が展開するサイバーセキュリティ事業の今後の成長戦略について慎重に検討を重ねた結果、同領域のサービス強化を企図し強固な法人顧客基盤を持つReYuu Japan社へ全株式を譲渡することが、同社の事業基盤の強化および今後の成長において最善の選択であると判断しております。本件株式譲渡により、当社は経営資源をより優先度の高い既存の成長事業分野へ集中させるとともに、資本効率の向上を図り、中長期的な企業価値および株主価値の向上に努めてまいります。

この結果、売上高は575,421千円、セグメント利益は51,208千円となりました。

③空間プロデュース事業

空間プロデュース事業につきましては、宿泊施設の運営及び飲食店舗の運営による営業活動に従事しています。ナイトクラブの運営については、通常の店舗運営から店舗スペースの貸し出しなどに方向転換しており、店舗の利活用による事業の展開を図っています。CLUB CAMELOTの空間をメタバース化したMETA CAMELOTの最新アップデートを継続し、新たな空間開発やリアルなイベント開催できる場所の提供を図っています。

また、宿泊施設の運営につきましては、インバウンド観光客の増加による客層の取り込みの拡大により、宿泊客が継続して増加しています。インバウンド需要も継続して好調であり、連泊による宿泊も増加しているため、施設運営の充実を図るイベント企画、ポップアップ、オリジナルのグッズ展開なども今後の施策としています。

この結果、売上高472,436千円、セグメント損失は6,648千円となりました。

④ゲーム事業

ゲーム事業につきましては、クレーンゲームジャパン株式会社が運営するオンラインクレーンゲーム「クレマス」の事業展開を図っております。「クレマス」を中核に様々なYoutuberやインフルエンサーとコラボレーションを実施し、限定商品の販売を「クレマス」と連動させるなど、企画・マーケティングの強化を図り、オンラインクレーンゲーム事業のフランチャイズ事業に向けた施策にも従事しております。特に大型の集客イベントへの参加、NFT（ノン・ファンジブル・トークン）景品に特化したオンラインクレーンゲームをBtoBにて販売するなど、デジタル景品の導入やブロックチェーン技術の活用を通じた提供商品の差別化を図っています。

その結果、売上高は284,156千円、セグメント損失は93,275千円となりました。

⑤ヘルスケア事業

医療部外品の開発、卸売り、販売などの営業活動に従事しております。自社ECサイト、テレビショッピング、大手ショップチャンネルにおいて、薬用育毛ローション「M-1シリーズ」の販売活動を行うと共に、販路拡大のために代理店営業の強化に努めています。

この結果、売上高は82,225千円、セグメント損失は23,426千円となりました。

⑥Web3事業

第1四半期連結会計期間末日をみなし取得日として、Web3事業を行うMetabit株式会社及びMetabit, SDN. BHD. を連結範囲に含めております。当該事実を鑑み、第1四半期連結会計期間から報告セグメントとして「Web3事業」を新たに追加し、暗号資産ディーリング事業につきましては、金融サービス事業からWeb3事業へ区分変更を行っております。

Web3事業につきましては、Web3技術を活用した新規事業開発およびエコシステム設計を支援するWeb3領域における企業向けコンサルティング事業として本格的な始動となることから、「Web3コンサルティング事業」を新たに追加しております。

Web3コンサルティング事業は、当社の掲げるパーパス「多様性を通貨にする」を体現する次なる成長の柱として、上場企業をはじめとする多様なクライアントに対し、Web3戦略の策定からトークン設計、システム開発、コミュニティ運営支援までを一気通貫で提供していきます。

なお、暗号資産ディーリング事業につきましては、暗号資産の評価及び会計処理を巡る監査上の不確実性を排除し、上場維持及び株主・投資家の皆様の権利保護を最優先するため、当第3四半期連結累計期間末以降である2026年7月6日開催の取締役会において、同事業からの全面撤退を決議いたしました。

なお、今後は、価格変動リスクを伴うディーリング（運用）業務からは全面的に撤退するものの、Web3事業部における暗号資産に関連するプロダクトの開発、各種関連エコシステムへの技術・開発支援、及び上記「Web3コンサルティング事業」へ経営資源を集中投下し、透明性が高く確実な価値を生み出す事業基盤の再構築を徹底してまいります。

この結果、売上高は44,041千円、セグメント利益は2,534,338千円となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は8,393,397千円となり、前連結会計年度末に比べ2,140,592千円増加しました。これは主に、暗号資産が2,861,748千円増加した一方で、貸付金の回収により営業貸付金が701,744千円、売買目的有価証券が441,441千円減少したことなどによるものであります。

固定資産は4,614,466千円となり、前連結会計年度末に比べ1,835,343千円増加しました。これは主に、出資金が410,000千円、のれんが1,484,331千円増加した一方で、投資有価証券が33,463千円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は13,007,863千円となり、前連結会計年度末に比べ3,975,936千円増加しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は4,095,473千円となり、前連結会計年度末に比べ192,521千円減少しました。これは主に、短期借入金が486,910千円増加した一方で、未払金が45,602千円、暗号資産受贈益の計上により前受収益が341,248千円、未払法人税等が255,978千円減少したことなどによるものであります。

固定負債は281,399千円となり、前連結会計年度末に比べ32,069千円減少しました。これは主に、長期借入金が31,576千円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は4,376,873千円となり、前連結会計年度末に比べ、224,591千円減少しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は8,630,990千円となり、前連結会計年度末と比べ4,200,527千円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が168,561千円、新株予約権の行使等により資本金が729,843千円、資本剰余金が2,204,173千円増加し、親会社株主に帰属する四半期純利益934,296千円を計上したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は64.2%（前連結会計年度末は47.5%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年8月期の通期の業績予想につきましては、2025年10月15日の「2025年8月期決算短信」で公表いたしました通期の連結業績予想より修正しております。詳細につきましては、本日（2026年7月15日）公表いたしました「2026年8月期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

今後、新たに業績予想に変更が生じる場合は速やかに公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	683,707	557,629
受取手形及び売掛金	194,972	204,816
営業貸付金	2,362,791	1,661,046
営業投資有価証券	201,886	—
売買目的有価証券	573,237	131,796
暗号資産	2,697,771	5,559,520
商品	43,531	39,812
販売用不動産	13,774	13,774
前渡金	39,202	74,911
その他	637,229	893,472
貸倒引当金	△993,413	△743,384
投資損失引当金	△201,886	—
流動資産合計	6,252,804	8,393,397
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	807	3,529
リース資産（純額）	—	2,754
その他（純額）	1,177	14,147
有形固定資産合計	1,984	20,431
無形固定資産		
のれん	180,666	1,664,998
その他	210,332	166,753
無形固定資産合計	390,999	1,831,752
投資その他の資産		
投資有価証券	1,325,682	1,292,218
出資金	916,407	1,326,407
長期営業債権	1,978,591	2,484,956
長期貸付金	—	949
繰延税金資産	1,171	288
敷金及び保証金	89,071	80,514
その他	53,807	61,904
貸倒引当金	△1,978,591	△2,484,956
投資その他の資産合計	2,386,139	2,762,282
固定資産合計	2,779,123	4,614,466
資産合計	9,031,927	13,007,863

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,331	48,800
短期借入金	1,728,993	2,215,903
1年内返済予定の長期借入金	329,988	308,121
リース債務	4,965	4,557
未払金	511,462	465,860
未払法人税等	706,793	450,814
未払消費税等	39,843	10,779
契約負債	80,905	148,188
前受収益	597,031	255,783
ポイント引当金	94,225	100,487
その他	135,454	86,175
流動負債合計	4,287,995	4,095,473
固定負債		
長期借入金	297,091	265,515
リース債務	12,919	12,483
繰延税金負債	288	231
その他	3,169	3,169
固定負債合計	313,469	281,399
負債合計	4,601,464	4,376,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	731,887	1,461,730
資本剰余金	3,117,278	5,321,452
利益剰余金	656,412	1,590,709
自己株式	△50,845	△30,322
株主資本合計	4,454,733	8,343,569
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△168,934	△373
為替換算調整勘定	—	4,759
その他の包括利益累計額合計	△168,934	4,386
新株予約権	85,209	197,266
非支配株主持分	59,454	85,767
純資産合計	4,430,463	8,630,990
負債純資産合計	9,031,927	13,007,863

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

	(単位：千円)
	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年5月31日)
売上高	1,726,913
売上原価	569,672
売上総利益	1,157,241
販売費及び一般管理費	3,041,395
営業損失(△)	△1,884,153
営業外収益	
受取利息及び配当金	18,580
貸倒引当金戻入額	167,459
暗号資産売却益	5,871,672
その他	9,903
営業外収益合計	6,067,615
営業外費用	
支払利息	165,964
支払手数料	94,012
売買目的有価証券運用損	39,051
貸倒引当金繰入額	4,242
持分法による投資損失	27,354
暗号資産評価損	3,036,875
その他	158,589
営業外費用合計	3,526,089
経常利益	657,372
特別利益	
新株予約権戻入益	6,184
投資有価証券売却益	55,102
負ののれん発生益	7,012
暗号資産受贈益	347,999
その他	48,801
特別利益合計	465,099
特別損失	
違約金	0
投資有価証券評価損	69,016
固定資産除却損	18,684
関係会社株式評価損	27,074
関係会社株式売却損	20,894
特別損失合計	135,671
税金等調整前四半期純利益	986,801
法人税、住民税及び事業税	29,955
法人税等調整額	808
法人税等合計	30,764
四半期純利益	956,037
非支配株主に帰属する四半期純利益	21,740
親会社株主に帰属する四半期純利益	934,296

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年5月31日)
四半期純利益	956,037
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	168,561
為替換算調整勘定	9,332
その他の包括利益合計	177,893
四半期包括利益	1,133,930
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,107,617
非支配株主に係る四半期包括利益	26,313

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度（決算期変更による5ヶ月決算）においては、営業外収益により、経常利益および親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益は黒字化したものの、営業損益に関しては前連結会計年度に続き、当第3四半期連結累計期間についても重要な営業損失を計上しております。

また、当社は、2026年5月8日に会計監査人であるプログレス監査法人から、当社の会計監査人を辞任したい旨の辞任届を受領しており、後任の一時会計監査人候補者の選定を開始しておりますが、現時点においては会計監査人が不在となっております。辞任の経緯としては、2026年5月13日提出の臨時報告書に記載のとおり、当社とプログレス監査法人との間では、暗号資産に関する会計処理及び適時開示に関する協議を行ってまいりましたが、十分な信頼関係を構築するに至らず、同監査法人より2026年5月8日付で会計監査人を辞任したい旨の届出を受領しました。

これらの状況により株価が下落し、2026年2月に発行した第19回新株予約権による資金調達が当初の予定通りに進まなかったため、当社の財務及び資金繰りに懸念が継続しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社グループ内では以下の解消措置を講じております。

(1) 事業リスクの高い事業からの撤退及び経営資源の集中

当社グループは、主要事業の一つとして暗号資産への投資・保有（暗号資産ディーリング事業）を行ってまいりましたが、ミームコインを中心とする暗号資産取引に関わる会計処理の論点が、新たな会計監査人選任のボトルネックとなっておりました。このため、上場維持及び株主・投資家の皆様の権利保護を最優先すべく、2026年7月6日開催の取締役会において、同事業からの全面撤退を決議いたしました。今後は、価格変動リスクを伴う暗号資産ディーリング事業からは手を引くものの、Web3事業部における暗号資産関連プロダクトの開発や技術・開発支援に事業をシフトさせ、透明性が高く確実な価値を生み出す最重点事業へと経営資源を集中投下し、業績の回復を図ってまいります。

(2) リファイナンスによる財務基盤の安定化

資金繰りの安定化及び今後の上場維持に向けた財務基盤を確保するため、2026年7月6日に、第19回新株予約権の一部を取得・消却するとともに、新たな割当先を迎えたリファイナンス（第三者割当による第1回無担保社債及び第20回新株予約権の発行（払込期日及び割当日はいずれも2026年7月22日））を2026年7月6日開催の取締役会において決議いたしました。本調達により、当面の資金繰りを安定させ、強固な財務基盤を構築してまいります。

(3) 管理部門体制の刷新及び適切な監査環境の整備

新たな会計監査人の早期選任及び監査体制の正常化に向けて、現在、後任監査法人候補との間で透明性の高いガバナンス体制の構築に向けた最終協議を進めております。この協議の中で、管理部門のさらなる強化・刷新についても具体的な議論を進めており、トップマネジメントの直接指揮のもとで、監査人が客観的かつ円滑に監査を遂行できる「適切な監査環境」を確実に整備・定着させ、ガバナンスの正常化を徹底いたします。

こうした解消措置を講じているものの、新たな資金調達の確実な実行、後任会計監査人の早期選任及び正常な監査体制の構築、並びに事業撤退に伴う新たな事業戦略の進捗等には依然として不確実性が伴うため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、当第3四半期連結累計期間において新株予約権の行使による払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ393,387千円増加しております。

当社を株式交付親会社とし、Metabit株式会社を株式交付子会社とする株式交付により資本剰余金が1,508,700千円増加しております。

2026年1月15日に譲渡制限付き株式報酬としての新株式および自己株式の処分を行いました。新株式発行により、資本金及び資本剰余金が86,450千円増加し、自己株式処分により、資本剰余金が34,369千円減少しております。

2026年2月26日を払込期日とする第三者割当により資本金及び資本剰余金がそれぞれ250,005千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が729,843千円、資本剰余金が2,204,173千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,461,730千円、資本剰余金が5,321,452千円となっております。

(追加情報)

(決算期変更に関する情報)

2025年6月30日開催の第24回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から8月31日に変更しております。

決算期変更の経過期間である前連結会計年度は第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間は記載しておりません。

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。

なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(暗号資産に関する注記)

1. 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (千円)	当第3四半期連結会計期間 (千円)
保有する暗号資産	2,697,771	5,559,520
合計	2,697,771	5,559,520

2. 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量および連結貸借対照表計上額

(1) 活発な市場が存在する暗号資産

	前連結会計年度 (千円)		当第3四半期連結会計期間 (千円)	
種類	保有数量 (単位)	連結貸借対照表計上額 (千円)	保有数量 (単位)	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)
SOL	1.511SOL	44	2.543SOL	33
USDT	6,900.024USDT	1,014	2,093.431USDT	333
ETH	0.00006ETH	0	0.032ETH	10
USDC	-	-	662.096USDC	105

(2) 活発な市場が存在しない暗号資産

	前連結会計年度 (千円)		当第3四半期連結会計期間 (千円)	
種類	保有数量 (単位)	連結貸借対照表計上額 (千円)	保有数量 (単位)	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)
ATAHO	104,447.340ATAHO	0	64,049.360ATAHO	0
NYAN	6,413,495,307.360NYAN	590,049	1,300,000,100NYAN	3,745
TRUMP	-	-	5.248TRUMP	1
ZMAT	162,009.41ZMAT	9,039	780,493.571ZMAT	9,925
AGF	51,962,702AGF	48,092	18,142,641.7911AGF	3,696
CHC	693,399,708.375CHC	12,286	419,313,296.479CHC	648
HYPE	-	-	3.035056HYPE	5
WWB	4,159,663WWB	1,469,390	15,601,464.9855WWB	4,963,087
Z2COIN	3,860,000Z2COIN	557,853	3,860,000Z2COIN	557,853
USUD	121,001USUD	10,000	121,001USUD	10,000
AAPLX	-	-	0.0647AAPLX	2
CBBTC	-	-	0.856945CBBTC	10,070
WETH	-	-	0.00296WETH	0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等の注記)

当第3四半期連結累計期間(自 2025年9月1日 至 2026年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	金融 サービス 事業	サイバー セキュリ ティ 事業	空間 プロデュ ース 事業	ゲーム 事業	ヘルスケア 事業	Web3 事業	
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	268,631	534,692	472,436	284,156	82,225	44,041	1,686,184
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	40,729	—	—	—	—	40,729
顧客との契約から生じる収益	268,631	575,421	472,436	284,156	82,225	44,041	1,726,913
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	268,631	575,421	472,436	284,156	82,225	44,041	1,726,913
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	268,631	575,421	472,436	284,156	82,225	44,041	1,726,913
セグメント利益 又は損失 (△)	△1,804,823	51,208	△6,648	△93,275	△23,426	2,534,338	657,372

(注)報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、前々連結会計年度より開始している暗号資産ディーリングにおいて、営業外収益及び営業外費用が発生し、連結業績に大きく寄与しています。当該事実を鑑み、第1四半期連結会計期間からセグメント利益又は損失の算定方法を営業損益ベースから経常損益ベースの数値に変更を行っております。

また、第1四半期連結会計期間末日をみなし取得日として、Web3事業を行うMetabit株式会社及びMetabit SDN BHD. を連結範囲に含めております。当該事実を鑑み、第1四半期連結会計期間から報告セグメントとして「Web3事業」を新たに追加し、暗号資産ディーリング事業につきましては、金融サービス事業からWeb3事業へ区分変更を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、Metabit株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。これにより「Web3事業」において、のれんが1,659,008千円発生しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年5月31日)
減価償却費	52,398千円
のれんの償却費	199,268千円

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

当第3四半期連結累計期間終了後、2026年6月1日から2026年7月1日までに、第三者割当による第19回新株予約権の権利行使が行われております。当該新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

(1) 行使された新株予約権の個数	7,037個
(2) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式	703,700株
(3) 資本金増加額	74,761千円
(4) 資本準備金増加額	74,761千円

(株式交換による子会社の買収)

当社は、2026年5月21日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ボンド（以下「ボンド社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、2026年6月12日に株式交換を行いました。なお、当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行いました。

①株式交換の目的	ボンド社は、アミューズメントポーカー事業の企画・運営を中心に、ポーカープレイヤーコミュニティの形成およびイベント運営において実績を有しており、今後も市場拡大が期待される分野において事業基盤を構築しております。 本株式交換によりボンド社を完全子会社化することで、当社グループのエンターテインメント領域における事業ポートフォリオの拡充を図るとともに、コミュニティ型ビジネスの強化を推進してまいります。 なお、収益構造は店舗収益を基盤とし、大型ポーカー大会運営及びポーカー独自トークンを組み合わせた複層的モデルを想定しております。
②株式交換完全子会社の名称・事業内容・規模	名称：株式会社ボンド 事業内容：アミューズメントバーの経営 事業規模：資本金 1,000千円 売上高 226,602千円
③株式交換の方法	当社を株式交換完全親会社とし、ボンド社を株式交換完全子会社とする株式交換です。
④株式交換の効力発生日	2026年6月12日
⑤株式交換比率の算定根拠	本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を担保するため、当社及び対象会社グループから独立した第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社に算定を依頼いたしました。 提出を受けた株式交換比率の算定結果、並びに両社の財務状況、業績動向、株価動向等を参考に、両社間で慎重に協議を重ねた結果、株式交換比率が、東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社が算定した株式交換比率の算定結果のレンジ内のため妥当であるとの判断に至り合意いたしました。
⑥株式交換比率	(株式交換比率) 当社 1 ボンド社 35,710 (本株式交換により交付する株式数) abc株式会社普通株式：714,200株

(第三者割当による無担保普通社債(私募債)及び新株予約権の発行)

当社は、2026年7月6日開催の取締役会において、以下の通り第三者割当による第1回無担保普通社債(私募債)(以下「本社債」といいます。)及び第20回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行を行うことを決議しました。本社債の発行は本新株予約権の発行と同時にされるもので本新株予約権の発行との組み合わせで機能する設計となっており、本社債の償還には、原則として割当予定先による本新株予約権の行使代金が充当され、割当予定先は、本新株予約権の行使代金の累計額が各本社債の額面金額(1,000万円)又はその整数倍に達するごとに繰上償還請求を行い、当社はそれに応じて償還を行う予定です。

I. 本社債の発行

<本社債発行の概要>

(1) 名称	abc株式会社 第1回無担保普通社債
(2) 社債の総額	金200,000,000円
(3) 各社債の金額	金10,000,000円
(4) 振込期日	2026年7月22日
(5) 償還期日	2027年7月21日
(6) 利率	年率0%
(7) 発行価額	額面100円につき金95円
(8) 償還価額	額面100円につき金100円
(9) 償還方法	満期一括償還の他、以下の繰上償還条項が規定されています。 (1)組織再編行為による繰上償還 組織再編行為(以下に定義します。)が当社の株主総会で承認された場合、又は株主総会の承認が不要な場合で当社の取締役会で決議された場合、当社は本社債の保有者(以下「本社債権者」といいます。)に対して償還日(当該組織再編行為の効力発生日前の日とします。)の30日前までに通知の上、残存する本社債の全部(一部は不可)を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還するものとします。 「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結、株式移転計画の作成若しくは株式交付親会社が発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画の作成又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものをいいます。 「子会社」とは、当該時点において、発行体の議決権(疑義を避けるため、無限責任組合員の持分を含みます。)の50%以上、又は、発行済の持分の50%以上を発行体が直接又は間接的に保有する他の個人、パートナーシップ、法人、有限責任会社、団体、信託、非法人組織、事業体をいいます。 (2)公開買付けによる上場廃止に伴う繰上償還 当社普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けがなされ、当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、当該公開買付けの結果、東京証券取引所においてその上場が廃止となる可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は容認し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社普通株式の上場を維持するよう努力する旨を公表した場合を除きます。)、かつ公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合、当社は、実務上可能な限り速やかに本社債権者に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、公開買付者の当社普通株式取得による当社普通株式の東証からの上場廃止の日以前のいずれかの日とします。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還するものとします。

	(3) スクイーズアウト事由による繰上償還 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを対価をもって取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主(会社法第179条第1項に定義されます。)による当社の他の株主に對する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合(以下「スクイーズアウト事由」といいます。)、当社は、本社債権者に対して、実務上可能な限り速やかに社債権者に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイーズアウト事由に係る当社普通株式の取得日又は効力発生日より前の日のいずれかの日とします。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還するものとします。 (4) 上場廃止事由等又は監理銘柄指定による繰上償還 本社債権者は、当社普通株式について、上場廃止事由等(以下に定義します。)が生じた場合又は東証による監理銘柄への指定がなされた場合は、その選択により、当社に対して、償還すべき日の5日以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有します。 「上場廃止事由等」とは以下の事由をいいます。 当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいいます。)又は子会社に、東証有価証券上場規程第601条第1項各号に定める事由が発生した場合、又は、当社がその事業年度の末日現在における連結財務諸表において債務超過となる場合において、当該事業年度の末日の翌日から起算して6ヶ月を経過する日までの期間において債務超過の状態でなくならなかった場合 (5) 当社の選択による繰上償還 当社は、その選択により、本社債権者に対して、償還すべき日(償還期限より前の日とします。)の1ヶ月以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができます。 (6) 社債権者による繰上償還 本社債権者は、その選択により、当社に対して、償還すべき日(償還期限より前の日とします。)の3営業日(東京における銀行の営業日(土曜日、日曜日、東京における法定の休日若しくは東京の銀行が法令若しくは行政規則により休業することが義務づけられ、又は許可されている日を除きます。))前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有します。但し、本社債権者は、本新株予約権の行使によって当社に払い込まれた金額の累計額が1,000万円の整数倍に達するごとに本(6)に基づく繰上償還を請求できるものとし、それ以外の場合に本(6)に基づく繰上償還を請求することはできません。
(10) 総額引受人	Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 15個 MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC 2個 BEMAP Master Fund Ltd. 3個

Ⅱ. 本新株予約権の発行

＜本新株予約権発行の募集の概要＞

(1) 割当日	2026年7月22日
(2) 新株予約権の総数	261,000個（新株予約権1個につき100株）
(3) 発行価額	総額13,050,000円（新株予約権1個につき50円）
(4) 当該発行による潜在株式数	26,100,000株（本新株予約権1個につき100株） 本新株予約権の上限行使価額はありません。 下限行使価額は46円であり、下限行使価額においても潜在株式数は変動しません。
(5) 調達資金の額	総額2,414,250,000円（差引手取概算額 2,272,362,500円）（注）
(6) 行使価額	当初行使価額は92円とします。 2026年7月22日(同日を含む。)以後、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日(以下「修正日」という。)の属する週の前週の最終取引日(以下「修正基準日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正基準日価額」という。)が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。 但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が46円(以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。なお、2026年7月23日に本新株予約権の行使請求の通知が行われた場合は、行使価額は当初行使価額である92円とする。
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 193,140個 MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC 20,880個 BEMAP Master Fund Ltd. 46,980個
(8) 新株予約権の行使期間	2026年7月23日から2029年7月22日まで
(9) 譲渡制限及び 行使数量制限の内容	譲渡制限については該当事項ありません。 但し、本新株予約権買取契約において、本新株予約権の当社以外の第三者に対する譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする旨が定められる予定です。 当社と割当予定先は、本新株予約権について、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定め、並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」第13条の定めに基づき、原則として、単一暦月中に割当予定先が本新株予約権を行使することにより取得される株式数が、本新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える部分に係る行使を制限するよう措置を講じる予定です。
(10) その他	当社は、割当予定先との間で、有価証券届出書の効力発生後に、下記の内容を含む、本新株予約権買取契約を締結する予定です。 (1) 制限超過行使の禁止 ①当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め、並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が、2026年7月22日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合における当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使(以下「制限超過行使」という。)を割当予定先に行わせない。

(10) その他	②割当予定先は、下記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行うことができない。 (i) 当社の普通株式が上場廃止となる合併、株式交換及び株式移転等(以下「合併等」という。)が行われることが公表された時から、当該合併等がなされた時又は当該合併等がなされないことが公表された時までの間 (ii) 当社に対して公開買付けの公告がなされた時から、当該公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの間 (iii) 当社の普通株式が、上場されている金融商品取引所において監理銘柄又は整理銘柄に指定された時から当該指定が解除されるまでの間(iv) 本新株予約権の行使価額が、発行決議が行われた日の東証における発行会社普通株式の普通取引の終値以上である場合(なお、株式分割等が行われた場合、割当予定先は、当社と協議の上で本項の基準となる東証終値を公正かつ合理的に調整するものとする。) (v) 本新株予約権の行使期間の最終2ヶ月間 ③割当予定先は、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当該行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。 ④本新株予約権買取契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められる予定であり、割当予定先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、①当社との間で制限超過行使に係る制限の内容を約束させ、また、②譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合に当該第三者をして当社との間で同様の内容を合意させることを約束させるものとする。 (2) 当社による行使停止当社は、本社債が全て償還された日以降、1週間前までに本新株予約権者に通知することによって、当社の裁量により、本新株予約権の行使を停止し、その後、当社の裁量により、停止を解除し行使の再開を許可することができる。 (3) 当社による本新株予約権の買戻し本新株予約権は、当社取締役会の決議に基づき、本社債が全て償還された日以降、1か月前までに本新株予約権者に通知することによって残存する本新株予約権の全部又は一部を本新株予約権の発行価額相当額で取得することができる。(4) 当社によるファイナンスに係る割当予定先の事前同意当社は、本社債が全て償還される日までの間、(割当予定先又は割当予定先の関連会社を相手方とする場合を除き)株式(優先株、普通株、その他の種類を問わない。)、株式に転換可能な金融商品(転換社債、新株予約権、ワラントを含むがこれらに限定されない。)、匿名組合持分、持分会社持分、組合持分、又はその他の関連形態の持分や資本を含むがこれらに限定されない、あらゆる形態の株式(又は株式類似の)商品及び株式に転換可能な証券の募集、売出し、第三者割当又は発行(M&A、役職員向け株式報酬又はストックオプションの発行は除外する。)について、割当予定先の事前の書面による同意を得ることなく実施又は実施することについて公表しないことを誓約する予定である。 本新株予約権の発行に伴い、当社株主であるWowoo Pte.Ltd.は、その保有する当社普通株式の一部についてLCA0、MAP246及びBEMAPへの貸株を行う予定です(契約期間:2026年7月6日~2029年7月22日、貸借株数(上限):それぞれ2,220,000株、240,000株及び540,000株、貸借料:年率0%、担保:無し)。
-----------------	--

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(事業の撤退)

当社は、2026年7月6日開催の取締役会において、暗号資産ディーリング事業（暗号資産の投資、保有、運用、調査及び研究に関する事業）から撤退することを決議いたしました。

(1) 撤退の理由

当社はこれまで、暗号資産（ミームコイン等）の投資・保有を行ってまいりましたが、当該資産の評価及び会計処理、今後の事業性、リスク管理体制、並びに内部管理体制の維持・強化に係るコスト等を総合的に勘案した結果、経営資源をより優先度の高い既存事業や成長分野へ集中させることが最善であると判断したためであります。

(2) 撤退の日程

取締役会決議日 : 2026年7月6日

事業撤退日（予定） : 2026年7月15日

(3) 今後の対応および連結業績に与える影響

本事業に係る新規投資および新規取引を停止し、現在保有している暗号資産等の関連資産については、市場動向等を勘案しながら順次売却等の処分を進めてまいります。なお、当該事業の撤退に伴う当期連結業績に与える影響額については、現在精査中であります。

(連結子会社の株式譲渡)

当社は、2026年7月1日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるネクスト・セキュリティ株式会社の当社保有株式すべてを、ReYuu Japan株式会社に譲渡することに関し、基本合意書を締結いたしました。

(1) 株式譲渡の目的

ネクスト・セキュリティ株式会社が展開するサイバーセキュリティ事業の今後の成長戦略について慎重に検討を重ねた結果、同領域のサービス強化を企図し強固な法人顧客基盤を持つReYuu Japan社へ全株式を譲渡することが、同社の事業基盤の強化および今後の成長において最善の選択であると判断したためであります。本件株式譲渡により、当社は経営資源をより優先度の高い既存の成長事業分野へ集中させるとともに、資本効率の向上を図り、中長期的な企業価値および株主価値の向上に努めてまいります。

(2) 異動する子会社の概要

- ・名称：ネクスト・セキュリティ株式会社
- ・事業内容：サイバー・セキュリティ・ソリューションの販売、コンサルティング等

(3) 株式譲渡の相手先の概要

- ・名称：ReYuu Japan株式会社
- ・事業内容：リユースモバイル関連事業等

(4) 株式譲渡の日程

- ・最終契約締結日：2026年7月中旬（予定）
- ・株式譲渡実行日：2026年7月下旬（予定）

(5) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- ・異動前の所有株式数：29,400株（議決権所有割合：49.0%）
- ・譲渡株式数：29,400株
- ・譲渡価額：254,800,000円（予定）
- ・譲渡後の所有株式数：0株（議決権所有割合：0.0%）

(6) 損益に与える影響額

本件株式譲渡に伴う連結損益への影響額については、現在精査中であります。

3. その他

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、当第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度（決算期変更による5ヶ月決算）においては、営業外収益により、経常利益および親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益は黒字化したものの、営業損益に関しては前連結会計年度に続き、当第3四半期連結累計期間についても重要な営業損失を計上しております。

また、当社は、2026年5月8日に会計監査人であるプログレス監査法人から、当社の会計監査人を辞任したい旨の辞任届を受領しており、後任の一時会計監査人候補者の選定を開始しておりますが、現時点においては会計監査人が不在となっております。辞任の経緯としては、2026年5月13日提出の臨時報告書に記載のとおり、当社とプログレス監査法人との間では、暗号資産に関する会計処理及び適時開示に関する協議を行ってまいりましたが、十分な信頼関係を構築するに至らず、同監査法人より2026年5月8日付で会計監査人を辞任したい旨の届出を受領しました。

これらの状況により株価が下落し、2026年2月に発行した第19回新株予約権による資金調達当初の予定通りに進まなかったため、当社の財務及び資金繰りに懸念が継続しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社グループ内では以下の解消措置を講じております。

(1) 事業リスクの高い事業からの撤退及び経営資源の集中

当社グループは、主要事業の一つとして暗号資産への投資・保有（暗号資産ディーリング事業）を行ってまいりましたが、ミームコインを中心とする暗号資産取引に関わる会計処理の論点が、新たな会計監査人選任のボトルネックとなっておりました。このため、上場維持及び株主・投資家の皆様の権利保護を最優先すべく、2026年7月6日開催の取締役会において、同事業からの全面撤退を決議いたしました。今後は、価格変動リスクを伴う暗号資産ディーリング事業からは手を引くものの、Web3事業部における暗号資産関連プロダクトの開発や技術・開発支援に事業をシフトさせ、透明性が高く確実な価値を生み出す最重点事業へと経営資源を集中投下し、業績の回復を図ってまいります。

(2) リファイナンスによる財務基盤の安定化

資金繰りの安定化及び今後の上場維持に向けた財務基盤を確保するため、2026年7月6日に、第19回新株予約権の一部を取得・消却するとともに、新たな割当先を迎えたリファイナンス（第三者割当による第1回無担保社債及び第20回新株予約権の発行（払込期日及び割当日はいずれも2026年7月22日））を2026年7月6日開催の取締役会において決議いたしました。本調達により、当面の資金繰りを安定させ、強固な財務基盤を構築してまいります。

(3) 管理部門体制の刷新及び適切な監査環境の整備

新たな会計監査人の早期選任及び監査体制の正常化に向けて、現在、後任監査法人候補との間で透明性の高いガバナンス体制の構築に向けた最終協議を進めております。この協議の中で、管理部門体制のさらなる強化・刷新についても具体的な議論を進めており、トップマネジメントの直接指揮のもとで、監査人が客観的かつ円滑に監査を遂行できる「適切な監査環境」を確実に整備・定着させ、ガバナンスの正常化を徹底いたします。

こうした解消措置を講じているものの、新たな資金調達の確実な実行、後任会計監査人の早期選任及び正常な監査体制の構築、並びに事業撤退に伴う新たな事業戦略の進捗等には依然として不確実性が伴うため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。